

平成 2 2 年 1 2 月定例会
予算特別委員会農林商工分科会
(付託議案関係)

提 出 資 料

平成 2 2 年 1 2 月 7 日

農 林 水 産 部

目 次

○ 1 2 月補正予算関係

- 1. (新) 秋田県農林漁業振興臨時対策基金積立金〔農林政策課〕 ----- 1
- 2. (拡) 環境にやさしい安全安心農業体制確立推進事業〔農畜産振興課〕 ----- 5
- 3. (新) 農業水利施設データベース化促進事業〔農地整備課〕 ----- 7
- 4. (新) 旬の地魚ブランド力向上事業（水産ビジネス総合推進事業）〔水産漁港課〕 ----- 9
- 5. (新) 保安林台帳整備事業〔森林整備課〕 ----- 11

○ 条 例

- 6. 秋田県農林漁業振興臨時対策基金条例案について〔農林政策課〕 ----- 13

○ その他

- 7. 農林水産部所管の公の施設の指定管理者の指定について〔農林政策課〕 ----- 15

1. 秋田県農林漁業振興臨時対策基金積立金（新規）

農林政策課

農林漁業の振興を図るため、農林漁業者の所得の確保、担い手の育成、生産基盤の整備、販売の促進等に係る事業に充てる資金として、「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」を造成する。

1 基金による対策（詳細別紙）

(1) 激変緩和（所得補償）措置

(2) 自立強化のための集中実施対策

- ① 競争力を持った農業者等の確保・育成対策
- ② 食・農・観ビジネスの創出対策
- ③ 米を上回る高収益農業の実現に向けた対策
- ④ あきた米売り切り体制の構築に向けた対策
- ⑤ 集成材原料の秋田スギへの転換による生産拡大対策 等

2 予算額

3, 500, 412 千円

財産収入	412 千円
一般財源	3, 500, 000 千円

3 事業年度

平成22～27年度

秋田県農林漁業振興臨時対策基金（仮称）

基金規模
（3年間）100億円

I 激変緩和（所得補償）措置

激変緩和措置による
農林漁業者の所得の確保

2,103百万円

県独自の支援水準確保

1,760百万円

環境直接支払への対応

240百万円

資源管理造成による漁業者
の所得確保

103百万円

- 1 政策転換対応型農業支援事業 1,710百万円
- 2 あきた米粉利用促進事業（米粉用米生産激変緩和制度） 50百万円
- 3 環境保全型農業直接支払交付金 240百万円
- 4 秋田のサケ資源造成特別対策事業 103百万円

II 自立強化のための集中実施対策

秋田県農林水産業の再構築

競争力をもった担い手の
確保・育成

820百万円

農業法人の経営安定対策

480百万円

認定農業者等の規模拡大

54百万円

新規農業参入者の拡大

88百万円

漁業経営体の経営安定対策

198百万円

- 1 農業法人経営発展支援事業 480百万円
- 2 農地利用集積緊急対策事業 54百万円
- 3 新規農業参入チャレンジ支援事業 88百万円
- 4 漁業経営体経営発展支援事業 198百万円

食・農・観ビジネスの創出

267百万円

農業・漁業主導による
食・農・観ビジネスの推進

267百万円

- 1 農業発、新ビジネス展開支援事業 141百万円
- 2 あきた米粉利用促進事業（米粉用米需要拡大事業） 42百万円
- 3 県産農産物・食品輸出促進事業 21百万円
- 4 秋田の地魚加工商品開発・販売推進特別対策事業 63百万円

米を上回る高収益農業の
実現

3,920百万円

高収量・高品質を実現
する排水対策の徹底

1,629百万円

あきたの顔となる
ナショナルブランドの創出

2,291百万円

- 1 戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業 1,629百万円
- 2 あきたを元気に！農業夢プラン実現事業 1,638百万円
- 3 えだまめ日本一総合推進事業 312百万円
- 4 メジャー野菜ジャンプアップ対策事業 22百万円
- 5 リンドウ・ダリア全国トップブランド産地育成事業 103百万円
- 6 オリジナル果樹産地育成強化事業 66百万円
- 7 秋田牛ブランド強化拡大対策事業 150百万円

あきた米売り切り体制の
構築

548百万円

売り切る秋田米販売
戦略の展開

300百万円

あきたこまち依存からの転換

248百万円

- 1 「あきた米」販売対策緊急支援事業 300百万円
- 2 あきた米粉利用促進事業（米粉用米需要拡大事業） 【再掲】
- 3 あきた米品種再編・販売力強化事業 248百万円
- 4 農業法人経営発展緊急支援事業 【再掲】

未利用資源の活用と
集成材原料の秋田スギ
への転換

2,358百万円

秋田スギ材の利用拡大

1,878百万円

未利用広葉樹資源の活用

480百万円

- 1 秋田スギ未利用資源活用促進事業 300百万円
- 2 秋田スギラミナ生産供給体制先導事業 950百万円
- 3 秋田スギ製品品質向上施設整備先導事業 400百万円
- 4 木を活かした「あきたの街づくり」支援事業 228百万円
- 5 広葉樹資源活用フロンティア事業 480百万円

2. 畜産環境総合整備事業 (環境にやさしい安全安心農業体制確立推進事業)

農畜産振興課

将来にわたり畜産主産地としての発展が期待される地域において、家畜排せつ物等のリサイクルシステム等を構築することにより、環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進し、地域畜産の持続的発展と生活環境の改善を図る。

1 事業内容

〈補正の主な内容〉

国の経済対策に伴う補正予算で、養豚から発生する排せつ物の堆肥化のための機械施設の製作等に早期に着手する。

[当初事業量]

・用地造成整備 1 式

[補正後事業量]

・用地造成整備 1 式

・堆肥処理施設(縦型コンポスト) 1 式

2 事業主体

(社)秋田県農業公社

3 事業参加農家

(農)八幡平養豚組合等 4 法人 7 農場

※母豚頭数：2.1千頭 年間肉豚出荷頭数：45千頭

4 予算額

現計 21,068千円 (国費：17,000 県費：4,068)

補正 260,831千円 (国費：235,509 県費：25,322)

補正後 281,899千円 (国費：252,509 県費：29,390)

※補正後事業費：556,368千円

(国費：252,509 県費：29,390 農家：274,469)

5 事業年度

平成22～23年度

6 年度別計画

(単位：千円)

全 体	H 2 2 現計	H 2 2 補正	H 2 2 補正後計	H 2 3 計画
[事業費] 693,118	37,326	519,042	556,368	136,750
用地造成整備 1式	用地造成整備1式		用地造成整備1式	
堆肥処理施設 1式		堆肥処理施設1式	堆肥処理施設1式	堆肥処理施設1式
堆肥運搬車等 15台				堆肥運搬車等15台

3. 農業水利施設データベース化促進事業（新規）

【緊急雇用創出臨時対策基金】

農地整備課

県で作成している県営農業水利施設データベースと連動した「農業水利施設地図情報システム」を構築し、県、市町村、土地改良区等の連携により、適正な施設の維持管理や長寿命化対策、災害対応への活用を図る。

1 事業内容

秋田県土地改良事業団体連合会で管理している地図情報システム（水土里情報システム）に、県営農業水利施設（約1,500箇所）関連の地図情報を登録する。

- ・雇用人数 5名
- ・雇用期間 平成23年1月～平成24年3月
- ・全体事業費 19,953千円

2 事業主体

県（委託先 秋田県土地改良事業団体連合会）

3 予算額

3,797千円（繰入金）

内訳	・人件費（新規雇用5名分）	2,035千円
	賃金	1,800千円
	社会保険料	235千円
	・諸経費等（指導者経費他）	1,762千円

4 事業年度

平成22～23年度

5 債務負担行為額（限度額）

16,156千円

4. 旬の地魚ブランド力向上事業（新規）

（水産ビジネス総合推進事業）

【緊急雇用創出臨時対策基金】

水産漁港課

八峰町・男鹿市・にかほ市などの沿岸は、磯と砂浜が入り組んでおり、ハタハタやマダイ、カレイ、イワガキをはじめとする多種多様な魚介類が生息している。

この貴重な水産資源を県内外の方々に情報発信し、地魚の旬の時期を知ってもらうことなどを通じて、地魚の知名度アップを図り、県産魚介類のブランド力向上を目指す。

1 事業内容

- | | | |
|------------------------------|---|---------|
| (1) 県産魚介類新価値創出ビジネスモデル事業 | } | 当初予算分 |
| (2) 秋田の海がみえる販売促進事業 | | |
| (3) 秋田型ほっとけ養殖推進事業 | | |
| (4) <u>旬の地魚ブランド力向上事業（新規）</u> | | 1 2月補正分 |

地魚のデータ収集と情報発信を行うとともに、漁業の見学や体験、漁家に伝わる伝統料理講習などを通して地魚の旬の時期を体感してもらい、地魚の消費拡大につなげる。

ア 地魚データベースの作成と県内外への情報発信

○ 漁港に水揚げされた魚介類の撮影、水揚げ頻度・旬・呼び方・食べ方等を取材

○ 取材内容を所定様式に取りまとめて整理

○ タイムリーな地魚情報を県のHP「美の国あきたネット」で発信

イ 旬の地魚に感動する機会づくりツアーの実施

○ 5月〔男鹿のマダイ〕、7月〔象潟のイワガキ〕、9月〔八森のカレイ〕、12月〔八森・男鹿のハタハタ〕など

ウ 伝統漁家料理講習会の開催

○ しょっつる料理、番屋料理など

エ 秋田の地魚セミナーの開催

○ 地魚の旬と呼び方、美味しい食べ方など

・雇用人数 4名（新規雇用）

・雇用期間 平成23年2月～平成24年2月

・全体事業費 17,155千円

2 事業主体

県（委託先 NPO法人等（公募））

3 予 算 額

2, 2 7 3 千円

内 訳

・ 人件費（新規雇用 4 名分）	1, 5 8 9 千円
賃金	1, 3 4 4 千円
通勤手当	5 1 千円
社会保険料	1 9 4 千円
・ 物件費	5 7 6 千円
・ 諸経費等	1 0 8 千円

4 事業年度

平成 2 2 ～ 2 3 年度

5 債務負担行為額（限度額）

1 4, 8 8 2 千円

5. 保安林台帳整備事業（新規） 【緊急雇用創出臨時対策基金】

森林整備課

保安林管理業務の適正化を図るため、土地登記簿等の基本情報を確認・更新し、最新電子データを備えた保安林台帳を整備する。

1 事業内容

保安林台帳の電子データ化及び土地登記簿等による森林所有者、地番、地積等の最新情報の確認及び更新など。

- ・ 対象地域 秋田県全域（補正分：鹿角・北秋田・山本管内）
- ・ 雇用人数 9名（失業者7名を新規雇用、他の2名は指導者）
- ・ 委託期間 平成23年2月～平成24年3月
- ・ 全体事業費 21,491千円

2 事業主体

県（委託先 県内の民間企業等）

3 予算額

3,394千円（繰入金）

内 訳	・ 人件費（新規雇用6名（※））	1,987千円
	賃金	1,848千円
	通勤手当	139千円
	・ 物件費（機械経費等）	63千円
	・ 諸経費等（指導者経費2名分他）	1,344千円

※ H23年度当初予算により新規雇用1名を予定

4 事業年度

平成22～23年度

5 債務負担行為額（限度額）

15,526千円（新規雇用6名、指導者2名分）

内 訳	18,920千円	－	3,394千円
	(8名分全体事業費)		(今回補正8名分)

6. 秋田県農林漁業振興臨時対策基金条例案について

農林政策課

1 制定理由

農林漁業者の経営の安定及びその基盤の強化を図り、もって農林漁業の振興に寄与するため、これらの者の所得の確保並びに農林漁業に関する担い手の育成及び確保、生産の基盤の整備、販売の促進等に係る臨時の事業に充てる資金として秋田県農林漁業振興臨時対策基金を設置する必要がある。

2 内容

- (1) 農林漁業者の経営の安定及びその基盤の強化を図り、もって農林漁業の振興に寄与するため、これらの者の所得の確保並びに農林漁業に関する担い手の育成及び確保、生産の基盤の整備、販売の促進等に係る臨時の事業に充てる資金として、秋田県農林漁業振興臨時対策基金（以下「基金」という。）を設置することとする。（第1条関係）
- (2) 基金の積立て、現金の管理、運用益金の処理、現金の繰替運用、基金の処分及び規定の委任について定めることとする。（第2条～第7条関係）

3 施行期日等

- (1) この条例は、公布の日から施行することとする。
- (2) この条例は、平成28年3月31日限り、その効力を失うこととする。

7. 農林水産部所管の公の施設の指定管理者の指定について

農林政策課

1 指定管理者の指定（議案第247号・249号・251号）

農林水産部の所管する秋田県花き種苗センター、秋田県岩館漁港海岸休憩施設、秋田県森林学習交流館については、平成18年度から指定管理者制度を導入し、施設の運営を委託してきたが、平成22年度末で指定期間満了となるため、新たな指定管理者を指定する。

2 指定の期間

平成23年4月1日～平成28年3月31日（5年間）

3 指定管理者の申請状況

施設名	所管課	申請件数	申請者	説明会参加数
秋田県花き種苗センター (観賞温室及び花の広場)	農畜産振興課	2	昭和総合開発(株)	2
			オサムインク(株)	
秋田県岩館漁港海岸休憩施設	水産漁港課	1	八 峰 町	0
秋田県森林学習交流館	森林整備課	2	(株)サンアメニティ	5
			(NPO)法人ワーカーズコープ	

4 指定管理者（候補者）の選定

(1) 選定委員会の設置

部内委員2名、外部委員2名、税理士1名 計5名

(別紙「委員名簿」のとおり)

(2) 選定委員会の開催

平成22年10月27日（水） 午後1時20分～3時20分

(3) 選定方法

申請団体から提出された事業計画書等により、委員間で総合的観点から議論・検討するとともに順位付けを行い、最も適当と認められる団体を指定管理者の候補者として選定。

5 選定結果

施 設 名	指定管理者(候補者)	指定管理者に行わせる管理の業務
秋田県花き種苗センター (観賞温室及び花の広場)	昭和総合開発(株)	・観賞温室企画展示及び維持管理業務 ・花の広場(芝生、花壇、池ほか)及び付帯施設(トイレ、駐車場等)の維持管理業務
秋田県岩館漁港海岸休憩施設	八 峰 町	・休憩施設及び設備の維持管理業務
秋田県森林学習交流館	(株)サンアメニティ	・施設及び設備の維持管理業務 ・森林及び林業の学習に関する業務

※ 選定結果については、別添「指定管理者（候補者）の選定方法及び結果について」のとおり

6 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|----------------|---------------------|
| ○ 平成22年12月 | 指定管理者の指定の議決（12月定例会） |
| ○ 平成23年1月上旬 | 指定管理者の指定の告示（秋田県公報） |
| ○ 平成23年2月～3月上旬 | 指定管理者との協定書の締結 |
| ○ 平成23年4月1日～ | 指定管理者による管理運営の開始 |

農林水産部指定管理者（候補者）選定委員会委員名簿

区 分	職 名	氏 名	備 考
委員長	農 林 水 産 部 長	三 浦 庄 助	
委 員	農 林 水 産 部 次 長	藤 井 英 雄	
委 員	税 理 士	福 井 治	税理士
委 員		高 橋 真由美	公 募
委 員	秋田県花き生産者連絡協議会会長	吉 田 文 勝	利用者

秋田県花き種苗センター観賞温室及び花の広場施設に係る指定管理者（候補者）の選定の方法及び結果について

● 選定の方法

- 1 申請団体から提出された事業計画書等により、選定基準に沿って設定した審査項目ごとに各委員が評価（評点付け）を行った。
（評 点）
5点：特に優れている
4点：優れている
3点：やや優れている
2点：やや劣っている
1点：劣っている
- 2 全委員の評点を合計し、選定基準のウエイトをもとに評点の合計を100点換算した。（満点を100点として再計算）
（申請団体の評点については、下記の「評点表」を参照）
- 3 2をもとに委員間で総合的観点から議論・検討するとともに順位付けを行い、最も適当と認められる団体を指定管理者の候補者として選定した。
（議論・検討の概要については、下記の「総合評価（選定結果）」を参照）

○ 評点表

	1 県民の平等利用の確保 (確保されなければ失格)	2 施設の設置目的の 効果的達成 (満点：60点)	3 効率的な管理 (満点：10点)	4 適正かつ確実な 管理を行う能力 (満点：30点)	合 計 (満点：100点)
昭和総合開発(株)	○	53.5	8.2	24.8	86.5
オサムインク(株)	○	40.1	7.0	22.5	69.6

■ 総合評価（選定結果）

- 昭和総合開発(株)は、オサムインク(株)と比較して全ての審査項目において同等以上の評点であり、また全体としてバランスよく評点を獲得し評点の合計も高い。
- 昭和総合開発(株)は、施設の設置目的である花きの消費拡大及び花きを観賞する機会を提供するための企画力に優れているとともに、利用者に対するサービス向上のための取り組みが具体的である。
- ◎ このことから、昭和総合開発(株)を1位、オサムインク(株)を2位とし、昭和総合開発(株)を指定管理者の候補者として選定することに決定した。

秋田県岩館漁港海岸休憩施設に係る指定管理者（候補者）の選定の方法及び結果について

● 選定の方法

- 1 申請団体から提出された事業計画書等により、選定基準に沿って設定した審査項目ごとに各委員が評価（評点付け）を行った。
（評 点）
5点：特に優れている
4点：優れている
3点：やや優れている
2点：やや劣っている
1点：劣っている
- 2 全委員の評点を合計し、選定基準のウエイトをもとに評点の合計を100点換算した。（満点を100点として再計算）
（申請団体の評点については、下記の「評点表」を参照）
- 3 2をもとに委員間で総合的観点から議論・検討するとともに、もっとも適当と認められる団体を指定管理者の候補者として選定した。
（議論・検討の概要については、下記の「総合評価（選定結果）」を参照）

○ 評点表

	1 県民の平等利用の確保 （確保されなければ失格）	2 施設の設置目的の 効果的達成 （満点：30点）	3 効率的な管理 （満点：20点）	4 適正かつ確実な 管理を行う能力 （満点：30点）	5 その他必要な事項 （満点：20点）	合 計 （満点：100点）
八 峰 町	○	22.8	16.0	23.0	15.2	77.0

■ 総合評価（選定結果）

- 八峰町は、これまでの管理実績も十分であり、全体としてバランスよく評点を獲得している。
- 経営状況は、平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（自治体財政健全化法）」の4つの指標から判断した結果、健全な財政状況である。
- ◎ このことから、八峰町を指定管理者の候補者として選定することに決定した。

秋田県森林学習交流館施設に係る指定管理者（候補者）の選定の方法及び結果について

● 選定の方法

- 1 申請団体から提出された事業計画書等により、選定基準に沿って設定した審査項目ごとに各委員が評価（評点付け）を行った。
（評 点）
5点：特に優れている
4点：優れている
3点：やや優れている
2点：やや劣っている
1点：劣っている
- 2 全委員の評点を合計し、選定基準のウエイトをもとに評点の合計を100点換算した。（満点を100点として再計算）
（申請団体の評点については、下記の「評点表」を参照）
- 3 2をもとに委員間で総合的観点から議論・検討するとともに順位付けを行い、最も適当と認められる団体を指定管理者の候補者として選定した。
（議論・検討の概要については、下記の「総合評価（選定結果）」を参照）

○ 評点表

	1 県民の平等利用の確保 （確保されなければ失格）	2 施設の設置目的の 効果的達成 （満点：50点）	3 効率的な管理 （満点：10点）	4 適正かつ確実な 管理を行う能力 （満点：40点）	合 計 （満点：100点）
特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	○	36.0	6.8	30.9	73.7
(株)サンアメニティ	○	40.0	7.8	31.2	79.0

■ 総合評価（選定結果）

- (株)サンアメニティは、特定非営利活動法人ワーカーズコープと比較して殆どの審査項目において同等以上の評点であり、また全体としてバランスよく評点を獲得し、評点の合計も高い。
- 特定非営利活動法人ワーカーズコープの事業計画は全体的に抽象的であるのに対し、(株)サンアメニティは、施設の設置目的である森林・林業に関する学習や研修の企画が具体的であり優れている。
- ◎ このことから、(株)サンアメニティを1位、特定非営利活動法人ワーカーズコープを2位とし、(株)サンアメニティを指定管理者の候補者として選定することに決定した。